

青森市障がい者総合プランの一部改定について

1 一部改定の経緯

現行の「青森市障がい者総合プラン」は、計画期間を平成28年度から令和2年度までの5年間としており、令和3年3月（令和2年度末）で計画期間満了を迎えます。

現計画は、旧総合計画後期基本計画を上位計画として策定したものでありますが、平成31年2月に策定した「青森市総合計画前期基本計画」（計画期間は令和元年度から令和5年度の5年間）に掲げた『基本方向』及び『主な取組』と整合性が図られていることから、現計画と青森市総合計画前期基本計画の計画期間の終期を合わせるとともに、一部文言や目標とする指標等の修正・追記を行います。

【計画期間】

年度	H28	H29	H30	H31/R元	R2	R3	R4	R5
計画の名称	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
青森市総合計画前期基本計画				令和元年度～令和5年度（5年間）				
青森市障がい者総合プラン	【改定前】 平成28年度～令和2年度 （5年間）				【改定後】 平成28年度～令和5年度 （8年間）			
				3年間延長				

2 一部改定の主な内容

- 計画期間を前期基本計画の終期と合わせ令和5年度まで延長
- 統計数値等の時点修正（人口、人口構成、出生数など）
- 青森市総合計画体系図に合わせた相関図の修正
- 目標とする指標及び目標値の修正
- 現計画等に関連する法改正等に伴う記載内容の追記

3 今後のスケジュール案

時期		内容
れいわ 令和2年	がつころ 9月頃	だい2かいぶんかかい 第2回分科会 あおもりししょう しやそうごうぶらん いちぶかいてい そあん ・青森市障がい者総合プランの一部改定(素案)について じむきょく かいいていあんそあん ていじ しんぎ (事務局から改定案素案の提示・審議)
	がつころ 10月頃	だい3かいぶんかかい 第3回分科会 あおもりししょう しやそうごうぶらん いちぶかいてい あん ・青森市障がい者総合プランの一部改定(案)について だい2かい ないよう はんえい かいいていあん ていじ しんぎ (第2回の内容を反映させた改定案の提示・審議)
れいわ 令和3年	がつころ 1月頃	しぎかい あおもりししょう しやそうごうぶらん かいいていあん ほうこく 市議会に青森市障がい者総合プラン改定案の報告
	がつころ 2月頃	あおもりししょう しやそうごうぶらん かいいていばん けつてい 青森市障がい者総合プラン(改定版)の決定
	がつころ 3月頃	あおもりししょう しやそうごうぶらん かいいていばん こうひょう 青森市障がい者総合プラン(改定版)の公表